

民生委員・児童委員ってどんな人？

◎子育て・福祉に関する相談相手です

- 厚生労働大臣から委嘱され、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談、支援を行っています。
- みなさんがかかえる問題について、みなさんの立場で、親身にご相談にのります。
- 私たちのまちにどんな福祉制度や子育て支援サービスがあるかをご紹介します。
- 必要なサービスが受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」になります。

どんな相談にのってもらえるの？

◎例えば…

- 妊娠中の心配ごと
- 子育ての不安
- しつけの悩み
- 親子関係
- 仲間づくり
- いじめ
- 非行
- 不登校
- 虐待

ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。



～ひとりで悩まないで～

地域には「あなた」の悩みを聞いたり、子育てに関する相談にのってくれるところがあります

保健所
市町村保健センター 民生委員・児童委員
精神保健福祉センター 主任児童委員

地域子育て
支援拠点

警察

医療機関

市区町村窓口
児童相談所
福祉事務所

保育所、児童館、
児童家庭支援センター等の
児童福祉施設

学校

